

# 告示

## 埼玉県告示第六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年一月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称				多機能ケア さくら ホーム		所在地		深谷市 折之口 七〇二		開設者名		サービスの種類		指定年月日	
飛鳥薬局 深谷店				深谷市 上柴町西 一六四 一五		株式会社 飛鳥薬局		有限会社 アート コーポレ ション		介護予防 小規模 多機能型 居宅介護		居宅療養 管理指導 介護予防 居宅療養 管理指導		平成三十年 一月一日	
ゆくり				春日部市 大倉 二四〇 二一		株式会社 ゆくり				介護予防 通所介護		介護予防 訪問介護		平成二十七年 四月一日	
				訪問介護		通所介護				介護予防 通所介護					